

ともに活かしともに育てる農業の輪 出雲市農業委員会だより

みなさんの地域の農業委員です。よろしくお願いいたします。

がんばってます アイターン農業者!

小幡浩喜さん 千葉県君津市出身
平成21年12月にアイターンで出雲へ就農

将来が楽しみな
シャインマスカットの
若木と小幡さん



小幡さんは千葉県の出身。以前より農業に興味があり、特に単価の高い果樹で営農をしたい気持ちをお持ちでした。そのような中、ふるさと島根定住財団の情報提供で出雲市にアグリビジネススクールがあることを知り、さらには出雲のブドウ栽培は経営者が高齢化し、ぶどう畑を手放される方も多く、そのビニールハウスや木を使って初期投資を抑えながら就農が可能なることから、平成21年12月にアイターンされました。

現在は浜町地内に6棟55坪のビニールハウスを借り、デラウェアを27坪、シャインマスカットを28坪栽培されています。就農時のことを聞くと、「実家は農家ではないので農具がなく、これらをそろえるために3Fの補助金をうけることができたこととちょうどぶどう畑を手放される農家があり、程度のよいビニールハウスを使うことができてありがたかった。」と話されました。*3F「21世紀出雲農業フロンティア・ファイティング・ファンド」の略。詳細は出雲市農業振興課へ

今後の農業経営について聞くと、現在はデラウェアが主流だが、これからはデラウェアだけではなくシャインマスカットで利益を出していきたいとのこと。

最後に、「高齢化と離農が進むなか、地元の皆さんから期待されているのを感じますか?」とおたすねをすると、「期待されているのがわかる。応えていきたい。」と頼もしい返事が返ってきました。

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金に加入しませんか

~安心して入れるメリットの大きい年金です~

加入要件



国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金の特徴

- 少子高齢化を先取りした積立方式の年金です。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。
- 終身年金です。
*仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までの分は保証つきです。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会にお問い合わせください。
連絡先 / JAいずも 金融企画課 tel:0853-21-6019 出雲市農業委員会事務局 tel:0853-21-6762

~この国の農と食を伝えます~ 全国農業新聞をぜひご購読ください!!

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。注目される農業技術・政策・先進事例のほか、暮らしや健康を考える記事が満載です。ぜひご購読ください。

- *発行 / 毎週金曜日 *購読料 / 1か月600円
- *発行所 / 全国農業会議所 *購読申込先 / 出雲市農業委員会事務局 (tel:0853-21-6762)



編集後記 「出雲市農業委員会だより」は、農業者とご家族のお役に立てるよう内容の充実をめざします。よりよい情報紙となるよう、皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています。(事務局)

出雲市農業委員会だより ●2012年3月発行 ●編集発行 出雲市農業委員会
問い合わせ / 〒693-8530 出雲市今市町70 (出雲市役所本庁舎4階) 出雲市農業委員会事務局 Tel. 0853-21-6762
出雲市のホームページ http://www.city.izumo.shimane.jpから農業委員会へお進みください

会長あいさつ
昨年九月の農業委員の改選により、新任の二十二人を含む四十七人の新体制による第四期出雲市農業委員会がスタートしました。その際に再び会長の指名をうけました。不肖ながら粉砕砕身取り組んでまいります。

さて、農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増し、担い手の高齢化や不足は一層深刻化するとともに農作物の価格は低迷を続け、農業資材等の高騰も相まって経営の存続が危ぶまれる状況があります。

さらには、昨年よりTPP交渉参加の議論が浮上し、今後の動向によつては国内農業の衰退を加速する危険性をはらんでいます。

このような状況の中で、農業者の代表たる農業委員の役割はますます重要となっております。出雲市農業委員会では、耕作放棄地の発生防止に積極的に取り組むなど地域における緊急の農業課題に取り組むことはもちろん、農地の集積や担い手の育成など農業の将来を見据えた施策展開に関係機関と一体となって取り組んでまいります。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

会長	江角 富男
会長職務代理兼農地部会長	秦 久光
農政部会長	布野 宏定
農地部会長職務代理	桑原 速夫
農政部会長職務代理	安食 哲夫

選挙委員
(担当地区)

選任委員

農政部会長職務代理 安食哲夫 (西田・鶴淵・北浜)

農政部会長 布野宏定 (高松・下横)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農政部会長職務代理 秦久光 (西神西・東神西)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農政部会長職務代理 安食哲夫 (西田・鶴淵・北浜)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農政部会長職務代理 秦久光 (西神西・東神西)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農政部会長職務代理 安食哲夫 (西田・鶴淵・北浜)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農政部会長職務代理 秦久光 (西神西・東神西)

農地部会長職務代理 桑原速夫 (塩治)

会長 江角富男 (宇那手・稗原)

農業委員会の業務とお願い

●農地の売買や貸借、農地の転用の許可などを行っています。

農地の転用・売買・賃借等には農業委員会の許可が必要です。ご注意ください。

農地を農地として売買、貸借する場合や農地を他の用途(宅地、駐車場など)に転用する場合には、農地法等により農業委員会の許可が必要です。(毎月申請を受けつけています。)

その際、転用する土地が農業振興地域の農用地区域内である場合には、あらかじめその区域からの除外手続き(農振除外)が必要です。(手続きには約7か月の期間を要します。申請は2月と8月の年2回受けつけています。)

●違反転用や耕作放棄地が発生しないように農地パトロールを行なっています。

安全安心な食料確保のため農地は重要です。農業委員会は、農地を守るための活動を行っています。農地の管理等でお困りのことがあれば、ご相談ください。

農業委員会では、市や関係機関と協力しながらパトロールや現地確認を行い、違反転用・耕作放棄地の解消などに取り組んでいます。

●耕作放棄地の再生・利用を支援しています。

優良農地を一体的に保全するため、作付がされていない農地・十分な管理がされていない農地の再生に取り組んでいます。具体的な支援策は下記のとおりです。

(1) 補助金額

○耕作放棄地の再生利用活動に対する支援

・再生作業(伐採、除根、深耕、整地等)

簡易な再生作業 5万円/10a

重機等を用いて行う再生作業については、国1/2、県1/4、市1/4の補助

・土壌改良 2.5万円/10a (2年目のみ)

・営農定着(水田は除く) 2.5万円/10a

○施設等補完整備に関する支援

用排水施設、農道、農業用機械、集出荷貯蔵施設、乾燥調整貯蔵施設、ハウス等

(2) 対象・条件

・利用権設定等により所有者以外が5年以上耕作すること。

・農業振興地域農用地区域内の農地であること。

・耕作放棄地全体調査で耕作放棄地となっている農地。

※詳しい要件、補助金額については、農業委員会事務局に事前にお問い合わせください。

●農地・農業の担い手を育成します。

農業を支える人の育成を図ります。ご相談ください。

認定農業者や農業生産法人をはじめとする営農組織の育成を図るため、市(農業支援センター)、島根県、JAいづもとともに担い手協議会を設置しています。また、農地の貸し借り、集約時の相談などに取り組んでいます。

また、あらたに就農を希望される人の栽培技術指導等を行う「アグリビジネススクール」も開設されていますのでご相談ください。(U・ターンの方、農家でない方もご相談ください。)

●農業者の代表として農政活動を展開し、市・議会等関係機関への建議を行ないます。

農業・農業者を守る活動を行い、市など関係機関に対しては農業振興施策について意見を伝えます。市民・農業者の皆さまご意見をお聞かせください。

農業・農業者の営農活動や生活を脅かすTPP交渉参加については農業委員会系統組織として反対の立場で活動しています。

毎年春に農業委員会の活動計画(案)を提案し、皆様のご意見を求めています。ぜひお寄せください。

農地賃借料等の情報を公示します。

農地法第52条に基づく賃借料情報(平成22年1月から12月までの1年間に契約されたもの)をお知らせします。なお、本市では賃借料を伴わない農地の貸し借りが多く、契約全体の約7割を占めています。

※畑の賃借料情報につきましては、出雲市HP-窓口案内-出雲市農業委員会にて情報公開しています。 田(10aあたり)

地域名	区分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆数)	賃借料0円(使用賃借筆数)
出雲	平坦部	4,300	7,200	1,800	149	1,453
	中山間部	5,600	8,700	4,000	13	
平田	全地域	5,200	8,600	1,600	275	
佐田	全地域	6,800	9,400	2,200	69	
多伎	全地域	4,100	7,700	2,800	16	
湖陵	全地域	2,300	2,300	2,300	23	
大社	全地域	3,000	3,000	3,000	3	
出雲市平均		4,900			548	

平成24年度農作業料金情報です。

(単位:円/10a当り)

項目	地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	備考
耕うん		8,200		9,000	トラクター作業
代かき		8,700		11,000	トラクター作業
(20箱/10a換算) 育苗		17,000		17,000	850円/箱
田植		8,600		9,000	田植機作業
刈取		21,000		23,000	コンバイン作業
糶運送		2,200		(糶運送作業を含む。)	車両運搬

(1)本料金は、作業項目別に一定の条件に基づいた標準的料金を示すものです。

契約にあたっては双方で作業条件等を勘案し、協議・決定してください。

(2)作業項目のない農作業については、双方協議のうえ、決定してください。

(3)本料金は、平成24年4月1日から適用します。

(4)出雲・平田・大社地域については、JAいづもにてご確認ください。

平成24年度農業臨時雇用賃金です。

項目	地域	出雲市内全地域
一般作業		8,000円/8時間 (1,000円/時間)

(1)8時間を超過する場合については、1時間あたり25%増しとします。

(2)特定項目の農作業料金については、各地域別に別途標準料金が定められています。

(3)本賃金は、農作業に臨時的に雇用される(6か月未満)場合の標準を示すものです。

契約にあたっては双方で作業の内容、条件等を協議・決定してください。

(4)本賃金は、平成24年4月1日から適用します。